


所管部課	学校教育部指導室	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱について					
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1 要 旨</p> <p>平成29年4月1日に予定している組織改正に伴い、課の名称に変更が生じることから、規則の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「指導室」を「教育指導課」へ、「指導室長」を「教育指導課長」へ名称変更する。 ・「財団法人東京都福利厚生事業団」を「一般財団法人東京都人材支援事業団」へ変更する。 <p>(2) 施行日</p> <p>平成29年4月1日</p> <p>「一般財団法人東京都人材支援事業団」に関しては、平成29年3月22日（教育長決裁済）</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>平成29年4月1日付けの組織改正に対応することができる。</p>						
<p>2 経 過（現在に至るまでの経過）</p> <p>(1) 規則の案文は、文書課において審査済み。</p> <p>(2) 平成29年3月24日開催の教育委員会定例会において報告済み。</p>						
3 留意事項（問題点等）						
4 主管部処理案（検討結果等）						
5 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。